

# 全 員 協 議 会 記 録

令和6年11月15日(金)  
10時00分～11時46分  
全 員 協 議 会 室  
(オンライン併用)

## 〔出席議員〕

笹田議長、川神副議長

肥後議員(オンライン)、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、  
村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、小川議員、上野議員、布施議員、  
岡本議員、芦谷議員、永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

## 〔執行部〕

久保田市長、砂川副市長、岡田教育長、田中地域政策部長、市原金城支所長、  
西川旭支所長

## 〔事務局〕 下間局長、松井次長、大下書記

---

## 議 題

### 1 執行部報告事項

- (1) 浜田市地域情報化推進計画の進捗管理について (地域政策部)
- (2) 協働のまちづくり推進計画の評価・検証について (地域政策部)
- (3) まちづくりセンターの評価・検証に伴う見直しの実施について (地域政策部)
- (4) 「温泉総選挙2024」について (金城支所・旭支所)
- (5) その他

### 2 第4回はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて

### 3 第4回はまだ市民一日議会の反省点及びアンケート集計結果について

### 4 その他

- (1) 自由討議について
- (2) その他

## 【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[ 10 時 00 分 開議 ]

○議長

ただいまから令和6年11月15日の全員協議会を始める。本日は肥後議員と牛尾議員からオンライン会議の出席届が提出されているが、牛尾議員においては通信環境が厳しいとのことで欠席となる。肥後議員は画面のとおりオンラインで参加されている。それでは議題に入る。

1 執行部報告事項

(1) 浜田市地域情報化推進計画の進捗管理について

○議長

資料1-1を参照されたい。執行部から説明をお願いします。

○地域政策部長

浜田市地域情報化推進計画の進捗管理について説明する。資料1ページの大項目2を参照されたい。計画期間は令和4年度から7年度までとなっており、このたびは計画2年目の令和5年度の進捗状況の報告となる。

3番目の進捗評価の基準についてだが、総合振興計画後期基本計画の進捗管理と同じくAからCの三段階評価となっている。

項目4番の進捗管理体制だが、副市長をトップとした浜田市情報化推進本部会議による内部評価と、浜田市情報化推進協議会による外部検証を行っている。内部・外部の評価検証の結果、令和5年度実績の達成状況を2ページの表に記載しているので参照されたい。A評価が全体の45%、B評価が全体の55%となっており、C評価はゼロになった。前年度はC評価が1項目あったが、令和5年度は全て一定の進捗があったという評価状況となった。

資料3ページからは、全32項目のうち主な実績を掲載している。3ページでは(1)で、進捗評価が前回B以下から今回Aになったものを2項目、(2)では前年度と比べて実績値の減少率が大きいものを4項目掲載している。

続いて5ページには、A評価で目標を達成したため目標の上方修正を行う施策として1項目掲載している。令和5年度実績が計画の最終年度目標値を上回る実績となったため、今後の目標値を上方修正したものである。

以上、代表的な実績を抽出しているが計画内の各取組についての評価は、資料の7、8ページに評価一覧として掲載している。9ページ以降で各取組の評価の詳細を記載している。

○議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

○川上議員

進捗状況については拝見したが、進捗して全てが100%になったらどこに効果が表

れてくるのかは見えるのだろうか。それが市民のためになるのかどうか。

**○地域政策部長**

この計画時点でまだDXといった全国的な取組はそれほど叫ばれていなかったが、DXという言葉は現在、各地で専任職員や部署を設けて進められている。地域の情報化ということで、まずは市役所内の情報化、それから市民向けに情報環境を整える意味もあり、ケーブルテレビや光回線などの取組もこれまで進めてきた。人口減少に伴って職員の確保も難しくなっていく中で、どうしてもこういったデジタル環境の整備は必要となってくる。1年で一気に進むものではないのでこうした取組を進めて、来る時代にも対応できるようにしたい。

**○川上議員**

私が聞いているのは、それをして市民にとってどういう良いことがあるのかである。

**○地域政策部長**

例えば、現在の窓口での手続きがオンライン上でできるようになる。現在申請書などを書く窓口もこれまで改善に取り組んできたが、そうしたところも改善されていく。住民への市からのサービスがまず向上することが挙げられるかと思う。

また、行政からのサービスだけでなく様々な民間事業者のサービスも受けられるような環境を、ライフラインとして整備していくための取組である。

**○川上議員**

つまり、基本的に行政側の効率化が第一だと。その次に市民のためのサービスが付いてくるのだと理解してよろしいか。

**○地域政策部長**

現実的な順番はそうなるかと思う。行政側の効率化は住民サービスにも直接つながるものと考えているし、地域の情報化を地域に要請する前に、まず市役所が取り組む姿勢を示していかなければなかなか進まないものと思っている。

**○川上議員**

この計画を進めていって、最終的には市職員の減少という方向になるのか。

**○地域政策部長**

この取組によって市職員を減らす、この項目をやればこれだけ減るということは現在掲げてないが、効率化が進むことでサービスが増えれば、職員数を維持する必要があるかもしれない。単純に事務量が減れば、効率化の先に職員が減ることもあろうかと思う。

**○川上議員**

せっかくなので効率化させて職員数も減少させて、市の経営もうまくいくようにしていただきたい。

**○三浦議員**

15ページの子育て支援アプリについて。目標数値がゼロになっているのは、出生数が事前に分からないからか。

○地域政策部長

目標数値がゼロとは。

○三浦議員

目標が緑の折れ線グラフだと思うが、24、25がゼロになっている。目標数値を年間出生数の7割としていることで、事前に分からないからゼロになっているのか。資料的にはおかしい。

○地域政策部長

確かにこちらは実績がまだ出てないこともあるが、目標値であればやはり実績に関わらず設定した目標が出るべきだと思うので、このグラフは修正が必要だと思う。

○三浦議員

計画に載せる数値を正しく表記し、正しい認識に基づいて実行していく。こういう計画には表記や数字の表現の仕方は大事だと思うので、大変細かいところだが正確な情報が伝わるよう修正しつつ、気を付けていただきたい。

○議長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

(2) 協働のまちづくり推進計画の評価・検証について

○議長

資料1-(2)を参照されたい。執行部から説明をお願いする。

○地域政策部長

資料1の大項目2番を参照されたい。計画期間は令和4年度から7年度までとなっており、今回が計画2年目、令和5年度の進捗評価となっている。

項目4番の進捗評価の基準についてだが、先ほどと同様に総合振興計画後期基本計画の進捗管理と同様の、AからCの三段階評価となっている。

項目5番、評価検証体制だが市長をトップとした協働推進本部による内部評価と、総合振興計画審議会の専門部会である協働のまちづくり検討部会で外部検証を行っている。

資料2の1ページを参照されたい。実績概要をまとめている。内部外部の評価検証の結果、令和5年度実績の評価は表1のとおりとなっている。全体で51項目あるがそのうち評価の対象外が18項目、評価対象33項目のうちA評価が17項目、B評価が16項目となっており、C評価はゼロとなった。こちらも前年度はCが1項目あったが令和5年度は全てが順調または一定の進捗があった。

この資料の2ページからは主な実績を掲載している。まず2ページ(1)として、進捗評価がAで目標達成率が150%以上の取組7項目について掲載している。

5ページでは(2)として、進捗評価が前回BまたはCから今回Aに向上した取組4項目を掲載している。

7ページ(3)として、進捗評価が前回Aから今回Bに下がった取組、(4)では進捗評価

がBで目標達成率が70%未満の取組2項目を掲載している。

9ページでは職員意識調査の状況を掲載している。この資料2は主なものを抽出した概要であり、詳細は資料3の令和5年度実績の報告書、資料4の意識調査の結果報告をご覧くださいようお願いします。

**○議長**

ただいまの報告について質疑等はあるか。

**○川上議員**

この調査も結構だが、市民そのものの意識向上があったかどうかはどこにも表れてないのだが、それについてはどうだろうか。

**○地域政策部長**

最後に触れたが、資料4として市民及び市職員の意識調査の結果報告書を掲載している。項目が非常に多いがこういったことを調査するようにしており、経年推移によって状況を把握していきたいと考えている。

**○川上議員**

協働のまちづくりそのものだが、市民がいかにこれに取り組んでいくかが大事であり、そのためにどこまで協働のまちづくりを浸透させていくかがなかなか見えてこない。広く浸透する方法を進めるべきだと思う。これについてはいかがか。

**○地域政策部長**

先日の総務文教委員会でも沖田副委員長から意見をいただいた。条例の内容を市民が知っているといった話ではなく、無意識のうちに協働のまちづくりの取組ができている、意識の中に協働のまちづくりという概念が根付くよう進めていく取組と考えている。

**○川上議員**

中山間地域、旧那賀郡では皆取り組んでいると思うが、どうしても市街地はそういう意識が足りないという思いがある。今後進めていただきたい。

**○三浦議員**

市民の協働に対する意識がどういう状況なのかは資料の数字に出ていると思う。もちろん条例ができて以降、協働のまちづくりというものを掲げて以来、職員は住民との協働が進んでいるという意識が深まっているのか。

**○地域政策部長**

職員と住民との、という意味か。

**○三浦議員**

協働というのは様々な主体が一緒になって物事に取り組む。まちづくりにしても、まちづくり活動をいろいろされている団体の方が行政と一緒にまちづくりに取り組んでいるかどうか、そういう評価でアンケートに答えられていると思う。では、行政の立場からして地域のまちづくりに係る様々な活動を応援する立場として、そうした活動体と市民とが協働してまちづくりが進められているという認識が、行政職員の中で深まっているだろうか。

### ○地域政策部長

例えば地区まちづくり推進委員会の活動などに伴走していくところとしては、我々地域政策部の中にそうした部署を構えている。職員が職務としてまちづくりを進めていく。この条例以降、その前の合併以降のところ自治区制度があり、その自治区制度を解消して協働のまちづくりがある。こうした過程の中、まちづくり活動団体等に寄り添う体制は以前より深まっているかと思う。

近年では、もともとコーディネーターがサポートに入っているだけでなく、地区サポーターという直接事務サポートができる人員も配置したりして、体制は充実してきていると考えている。

### ○三浦議員

体制の充実といったところはいろいろな事業を通じて、地域住民に寄り添う体制を整えていこうという執行部の意志は私も感じ取っているが、協働のまちづくりを考えていくときに行政に依存し過ぎたり、あるいは本来行政が担うべきことを市民の負担にしていたりといったアンバランスな状況が生まれるのは望ましくない。それは協働が持続可能ではないことになる。つまりサポートの仕方が適切に行われているのか、あるいはまちづくりに対する住民の主体性が育まれているのか、そういったところが協働のまちづくりが進んでいるかどうかを見ると大事な視点だと思う。様々な事業を通じてサポート体制を整えていることは先ほどの部長の答弁からも分かるが、そういうことをやりながら先ほど指摘したような視点で、地域住民のまちづくり活動体の状況が良いバランスで進んでいるか。市民の主体性も育まれながら。

先ほども行政の負担の話が出ていた。職員数の話も出ていた。サービスを充実させていけばいくほど、行政職員の数は増やさねばならないことにもなると思う。そうした全体的なことも踏まえて、行政側も住民との関係性がどうなったかをきちんと意識しなければいけないと思う。資料にあるのは市民側の実態調査をしたものであって、私は行政の担当部署だけでなく市全体として協働が進んでいる感覚を行政として持っているのかが伺ってみたいのだが。

### ○地域政策部長

そうした意識が醸成されるよう、協働のまちづくりの研修を市職員やまちづくりセンター職員に行っている。協働のまちづくりの考え方、概念を認識した上で、それぞれの職務に当たってもらっていると思っている。当然、協働のまちづくりを意識した仕事のやり方になってきているのではないかと考えている。

職員にも意識調査をやっているが、今後職務の上で協働の視点を持って取り組んでいるかといった点が把握できるような調査方法も研究してみたい。

### ○柳楽議員

理念の共有について。市民等が出前講座などを開催する場合に市から講師を派遣しておられるとのことだが、協働の意識づくりにどの程度結び付けて説明ができるのか。うまく講座内で協働の理念に結び付いているとの判断なのか。

### ○地域政策部長

理念の共有とは、出前講座の開催を一例として指標に上げているが、例えば防災についても出向いていった先で、自治会や自主防災組織といった違いはあるが、市の取組を説明するとともに皆にお願いする部分もある。自助・公助・共助はどの部分を担っていただくかといった議論がなされようかと思っている。そういったことも協働の取組の一つと考えている。

#### ○柳楽議員

防災はまちづくりにすごく影響してくるところだろうと思うが、ほかの講座はどういった形でされているのかは分からない部分があった。

結局、出前講座等を行われている回数というのが増えているのでA評価ということであるとすれば、何か少し違うのではないかと私自身は思っているのだが、そのあたりは特に問題ないか。

#### ○地域政策部長

やはり最終的には住民の意識がどう向いているか、向上しているかになろうかと思う。そのための取組として様々な項目を上げ、その取組自体がどうだったかを評価しているのがこれである。こうした指標なく、ただ文言だけで語っているとなかなか把握しにくいとのことで、指標を数値で表してはいるがこれはあくまで取組評価で、最終的には意識調査の数値がどれだけ向上していくかが判断になろうかと思う。

#### ○柳楽議員

職員の意識向上について。これも研修を受けた回数等が上げられているが、実際に地域住民の声の中でも、地域活動に職員ももっと積極的に参加してもらいたいという声をしばしば伺う。職員が地域活動に参加されている実態自体もこの評価に含まれているかといったことも大事だと思う。考え方を伺いたい。

#### ○地域政策部長

2ページの5、職員の意識向上は先ほど申したようにあくまで取組評価なので、職員研修の実施の数値を上げて、そのパーセンテージによる評価である。例えば職員の意識や実態など、別の要素が入ったの評価ではない。そのあたりは職員の意識調査などでの数値向上を求めていくことになろうかと思う。

#### ○議長

ほかはないか。

( 「なし」という声あり )

### (3) センターの評価・検証に伴う見直しの実施について

#### ○議長

1-(3)の資料を参照されたい。執行部から説明をお願いする。

#### ○地域政策部長

令和3年4月に協働のまちづくり推進条例施行に伴い公民館をまちづくりセンター(以下、センター)に移行した。それから約3年が経過し、浜田市協働のまちづくり検討部会においてセンターが設置目的などに沿って適正に運営できているか評価検証

を行うとともに、今後のセンター運営方式について検討を行い、報告書が提出された。この検討部会からの報告書のほか、浜田市議会協働のまちづくり推進特別委員会や、浜田市社会教育委員の会から提言をいただいております、そうしたものを基に令和7年度以降のセンター体制等について市の方針を策定した。

見直しのポイントだが、中央に囲みがあるように15の項目が以前から設定されている。センター移行後の期間が3年とまだ短いため、多くはおおむね現状維持の方針となっているが、一部において項目の見直しを行った。

2ページ目を参照されたい。主な見直しのポイントとして先ほどの15項目のうち見直し等を行った5項目をこちらに掲載している。まず①設置の目的、各報告書から意見をいただいたのは、引き続き協働のまちづくり拠点とするとともにセンターにおける情報発信を強化することという意見をいただいております、市の今後の方針としても引き続き協働のまちづくり及び社会教育推進の拠点とする。令和5年度からは I n s t a g r a m等の運用を開始し情報発信の強化も図っていく。④についての意見は、特に地区内に学校数が多いセンターや地区まちづくり推進委員会の事務局業務量が多いセンターについては、業務内容を把握・整理し必要に応じて体制等を充実することという意見をいただいている。市の方針だが、まずセンター事業の実施でセンター活動費については基本額50万円、その中で規模の大きい学校や複数の学校を抱えるセンターについてはどうしても必要経費が多くなり、また、令和7年度からコミュニティスクール業務も増えてくるため、人口4千人を超えるセンターには加算額を10万円上乘せすることを考えている。次に職員体制だが、業務量が多いセンターの職員体制を充実することの意見をいただいている。現在のセンター長1名、主事2名という基本は維持する、ただし人口4千人を超えるセンターについては主事を3名とする。次に現在建築中の仮称長沢サブセンターの新築に伴い、石見センターの主事を新たに2名配置する方針である。職員研修の一環としてセンター職員の異動についても今後検討していきたい。⑥職務だが、地区単位の支援の仕組み等新たな体制について検討することとなっている。令和6年度からは事務支援を希望する地区まちづくり推進委員会に対して、試行的に地区サポーターも配置してセンター職員の負担を軽減している。

⑩運営推進委員については、専任基準について見直しを図ることの意見をいただいております、市の方針として選任の団体を規定している。まず地区まちづくり推進委員会や町内会等の代表者または役員、社会教育関係団体、文化振興団体やスポーツ振興団体などの代表者または役員、その他センター長が認める者という規定を設けたところである。

以上が見直しの大きなポイントである。今回資料2として全体の項目を1から15まで全てにおいて、いただいた意見と市の方針を掲載している。

#### ○議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

#### ○川上議員

センターからの報告書は出てくるのか。年間行事でこういうことをしたとか、最

最終的にこうなったとか。

○地域政策部長

例えば実際に各センターがこういった取組をやっているというのは、広報紙などを各センターが毎月出しているし、集まってそれぞれの事業を発表する場もあるので、年間事業の報告は常に出ている。

○川上議員

私が言っているのは、年度が終わった時点でそのセンターがどのようなことをして活用したか、文書での報告等が必要ではないかということである。でないとな本当の評価はできないのではないか。

○地域政策部長

年ごとの活動報告書を提出してもらっている。

○川上議員

理解した。今後閲覧させてもらう。

○議長

ほかはないか。

( 「なし」という声あり )

(4)「温泉総選挙2024」について

○議長

資料1-(4)を参照されたい。執行部から説明をお願いする。

○金城支所長

金城支所、旭支所から温泉総選挙2024について報告させていただく。まずもって議員にはすでにタブレット配信等をして結果の内容はお知らせしている。8月以降3か月にわたって投票期間があったが、議員を初め多くの方にご協力いただき、結果として美又温泉が美肌部門で1位、旭温泉も歴史/文化部門で1位という結果をいただいた。ご協力に感謝する。

資料1番目にある概要についてだが、この選挙は今年で9年目になっている。美又温泉は美肌部門、旭温泉は歴史/文化部門にエントリーして、85日間の投票期間があった。投票方法が変わり、去年は総数20万票を超えていたが今年は一人1回となり1万6千票あまりと1割以下に減っている。この中で1位をいただいた。正式な結果は11月5日にホームページ等に掲載されている。12月には東京で表彰式がある。当日各賞の発表と特別賞の発表もある。美又は2年連続でどちらかの賞をいただいております、3年連続になることを期待しながら待ちたい。美肌部門と歴史/文化部門の5位までの状況については資料に記載のとおりである。

今後の取組として、誘客に向けて一緒になって少しでも多くの方に来ていただけるよう、おもてなしも含めてやっていくことが大事だと思う。引き続き支援もいただきながら浜田市の経済効果を生み出せるよう頑張っていきたい。

現地では今週の月・火曜日にかなり問合せがあったり来られたりでにぎわってい

ると聞いている。

#### ○旭支所長

旭温泉の歴史/文化部門へのエントリーについて若干補足させていただきたい。旭温泉については52年に開業してまだ50年に満たない若い温泉ということで、有福・美又に含めての沿線での洗掘したところである。

温泉総選挙のエントリーをするに当たり、2019年に初回のエントリーをした。旧旭町時代から伝統文化である石見神楽と温泉の融合という部分を売りに、夜神楽等を含めて地域の文化に触れていただいていたところからエントリーしている。その間、部門の見直し等もあって、去年はリフレッシュ、今回は改めて歴史/文化部門にエントリーした。過去には3位が最高だったが今回は投票方法も変わったということで初めて1位を獲得した。温泉旅館組合では美又含めて誘客に結べるよう、改めて文化に触れる部分を作るよう頑張っていきたい。

#### ○議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

( 「なし」という声あり )

#### (5) その他

#### ○議長

執行部からほかに報告事項があるか。

( 「なし」という声あり )

ないようなので、この件については以上とする。ここで執行部は退席されるが、議員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

以上で議題1を終了する。執行部はここで退席されて構わない。

( 執行部退席 )

## 2 第4回はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて

#### ○議長

資料2を参照されたい。発言いただいた意見に対する議会としての対応案を議員から提出してもらっている。それらを参考にしながら今後の議会としての対応を本日決定したい。

最初に発言順1番「不登校・発達障がい児への対応」について。意見のある方はお願いします。これを見ると総務文教委員会で扱うと提案する方が多いようだが、何か意見はあるか。

#### ○芦谷議員

あまりにも委員会での協議を提案する声が多いが、はまだ市民一日議会（以下、市民一日議会）を企画された議会広報広聴委員会である程度整理していただきたい。

委員会への丸投げ感がある。広聴機能という観点で一旦それをどうするのか。簡単に委員会へ委託するのではなく、例えば執行部へまとめて送るなどどうだろうか。

**○議長**

今は皆からいただいた意見について協議していることを理解いただいて、まずこのテーマをどうされるかについて意見をいただきたい。総務文教委員会での協議を提案する意見が多く、ほかに意見もないようなので総務文教委員会で対応するというところでよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

では1番は総務文教委員会へ委託する。

次に発言順2番「今こそ浜田底上げ 一本当の意味の活性化に必要なこと一」への議会对応について、意見のある方はお願いします。

**○三浦議員**

稲沢氏の提案は実体験に基づく大変具体的なものだったと思っている。これは福祉環境委員としての立場で言えば、そうしたニーズや今の情報提供の仕方がどうなっているのかは個人的にも関心がある。委員会の中でどう取り扱うかは委員間での協議が必要かと思うが、福祉環境委員会の所管分野のことなので実態を共有するという意味で、一旦福祉環境委員会で扱っても良いのではないかと思う。

**○布施議員**

現状に合った子育て支援の情報発信のあり方とのことだが、子育てに関することなのでやはり福祉環境委員会の中で協議すべきだとの思いである。

**○議長**

ほかにないか。

( 「なし」という声あり )

二人から意見をいただいたので、福祉環境委員会で扱うということによろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

ではそのように決定する。

次に発言順3番「空きビル、空き地などの活用について」への議会对応について、意見のある方はお願いします。

**○川上議員**

このことについては産業建設委員会で取り扱いたいと思っている。理由は、先般富山市へ視察に行った際に同じような事例があったので、それを参考にしながら委員会内で検討していきたい。

**○議長**

ほかにないか。

( 「なし」という声あり )

これを見ると産業建設委員会で扱う案と総務文教委員会で扱う案と、大体二つに分かれているのだが、これについて意見があればお願いします。

**○西田議員**

私は「一般質問で市長に問う」と書いた。それは構わないか。

○議長

一般質問で扱うことは問題ないと思う。その場合に委員会でも扱う場合はどうするかという議論も併せてしておきたい。一般質問での個人の意見と委員会の意見は変わってくる可能性もあるので、そのあたりも踏まえた上で意見を伺いたい。

○三浦議員

中田氏の意見だが、今所属しているこどもの権利を考える議員連盟（以下、こども議連）でも、子どもの意見や若者の意見をきちんと聞く、表明する場所がないということを課題として共有している。今回の発言も受けて、これは具体的に三桜跡地や駅前の岩多屋でとのことだが、そうしたところにこういう要望があることも踏まえてだが。そもそも若者の意見を聞く場所がどうなのかという視点で、これはこども議連でも参考にさせてほしい。

あとは先ほど川上議員が言われたが、所管委員会で所管事務調査かほかの取扱いを協議するのであれば、委員会で扱えば良いと思う。

○小川議員

こういった若者の視点には、公共交通も関わるし本屋の維持など具体的なものも言われていた。そういう意味では市民との意見交換の場をつくるという意味で、どこの常任委員会が担当するというよりも、浜田市の未来に向けてどのような創造をしていくか、市民会議的なものをどこかの部分で検討したほうが良いのではないかという提案も含めて書かせてもらっている。常任委員会に付託するよりは、これについての仕組みづくりを議会全体としても捉える必要があると感じた。

○議長

小川議員の提案に「浜田市未来創造市民会議」と書かれているが、この設立についてのビジョンはあるか。

○小川議員

ない。

○議長

ほかにあるか。

（ 「なし」という声あり ）

西田議員が一般質問で取り上げると言われたので、発言者への返信としては一般質問をすることと、どこの委員会でしっかり扱うかを決めていきたい。総務文教委員会から何かしら意見があれば願います。

○三浦議員

この発言の中で、若者が意見を表明することがやはり大事だと個人的には受け取ったので、こども議連の中でも認識を共有したい。また、一つの意見として参考にさせていただくというのが私の返答だが、先ほどの川上議員のように所管する委員から委員会でやるべきではないかという発言があれば、それは委員会内で適宜取り上げれば良い。

○議長

こども議連では、意見として賜り参考にさせていただくということによろしいか。

○三浦議員

はい。

○議長

ほかにはどうだろうか。総務文教委員会から意見が出ないので、産業建設委員会からはどうだろうか。

○佐々木議員

毎回だが、いただいた意見をどうするかという調査について、単純に委員会で協議するという意見があるが、何を基にそこにしたのかという論点がないので混乱を招くのだと思う。どういう論点でこの委員会に付託をお願いしたいのかが分かれば整理しやすいと思う。例えばこの件を総務文教委員会で検討すると書かれた人に、なぜ総務文教委員会なのかと聞けば分かりやすいのでは。

○議長

そういった意見も含めて発言を求めたい。なぜ総務文教委員会なのか、なぜ産業建設委員会なのか。できれば皆に発言してもらいたいが。

○布施議員

空きビルや空き地はいろいろある。商店街に限らず中山間地域にも。いろいろな問題が関連してくる。総合的なまちづくりに非常に影響してくる。また駅前については三桜酒造跡地、農協前のNTT跡地も含めて総合計画がまだ出てない。委員会で協議する内容と、全体的に考えなければいけない内容が出てくる。委員会でやるなら、まちづくりという観点から総務文教委員会だと考えた。ただし小川議員の意見にも賛成である。

○沖田議員

個人的にこれは産業建設委員会だろうと書かせてもらった。というのもやはり三桜酒造跡地の利活用がメインテーマかと思う。その中で若者が集う場が少ないといった類いのことであれば、確かに居場所づくりということで総務文教委員会の所管と感ずる部分もあるが、この方の意見を聞くとどちらかといえば産業建設委員会が所管する土地の利活用という側面が強いと思うので、産業建設委員会のほうがなじむ気がする。ただ、いただいた貴重な意見なので総務文教委員会において判断して、必要であれば都度調査させていただければと思う。

○議長

ほかにはないか。小川議員は議会全体で受け止めると言われたが、委員会に割り振ってそれをまた小川議員の意見も踏まえて調査してもらうことは考えられるか。

○小川議員

具体的などころまではないが、結局こういう仕組みが全くないのが問題かと思っている。市民一日議会で発表しておしまいではなく。大学生との意見交換でもそういう意見があった。市民の総意としてまとめる仕組みがないのではないかと思う。単発

的に意見を言って終わり、委員会へ付託してそこで検討されるのは一つの方法だが、たくさんのいろいろな意見をお互いが言い合えて合意形成ができていく過程を大事にする仕組みが必要ではないかと認識している。議会主導になるのか執行部がそういう場を提起するのかは分からないが、何らかの形があると合意に基づいたまちづくりができるのではと思う。

#### ○議長

ほかにはないか。今回一般質問をされるし、それこそども議連には参考にさせていただくと返すのだが、もう一つ、やはりどこかの委員会で検討するという案が多いので、まちづくり観点から総務文教委員会、空き地利用の観点から産業建設委員会という意見があった。

#### ○三浦議員

それぞれの視点で例えば、産業建設委員会が特定の場所の利活用を所管する委員会として検討する際にこの意見を参考にすると言われれば産業建設委員会で扱われれば良いと思うし、空き家活用や遊休資産活用という側面でのこの意見を取り入れて、やはりそれは委員会でやるべきだというなら、各委員会で要素を抽出して取り扱っても良いのではないかとと思う。必ずしも一つの委員会でやらなくても良いと思う。

#### ○議長

私もそのように思っている。二つの委員会で検討してみてもうやり方もあると思ったので、今回の件に関しては、一般質問で西田議員が取り上げるということと、ども議連で意見を参考にさせていただくこと、中身によって変わると思うが総務文教委員会と産業建設委員会とで取り扱うということを進めていきたいがよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

ではそのように決定させていただく。

次に発言順4番「令和6年6月定例会議に提出された請願第11号『学校給食の自然塩(天然塩)使用の請願について』に対する反対意見」への議会としての対応について、意見のある方はお願いします。

#### ○布施議員

親として自分の子どもにアレルギーがあるとのことで反対意見を述べられた。そういう親の需要があることは良く分かったが、請願については議会で採択しているので、あとは執行部側が塩の仕様について判断すれば良いと思っている。議会としての判断はもう出さないということで良いと思う。

#### ○佐々木議員

請願という重い場で一応結論が出ている案件なので、そう簡単に内容をどうこうはできないと思うが、この方が主張された一つの意見としてはほかにも保護者や栄養教諭からも広く意見を聞いてほしい、それによって委員会の判断が変わるわけではないと思うが、そういう主張で出てこられたと私は思っている。何かしらその意見に即した対応をすることが議会としての取り組み方ではないかと思う。意見を聞くことができないかもしれないが、そういった動きをすることは大事なことはないかと思う。

○大谷議員

請願に対しての結論は出ているので、したがって布施議員が言われたように、議会としては結論が出ている以上、そこまでではないかと思う。一応所管的には、今後総務文教委員会で注視するという事は問題なかろうと思う。

○議長

今浜田市議会では、請願・陳情等が採択された場合は、その実現に向けて執行部と協議することもある。請願が採択された以上は注視していくべきだと思う。佐々木議員からも意見があったが、議論も踏まえて実現に向けて動いていくのが議会のスタンスだと思う。そういった意味では総務文教委員会でしっかり追っていきながらやるのがベストかと思うがいかがか。

○芦谷議員

一応議会としての意思表示はしてあるので、そのことを踏まえてなお意見があれば参考にさせていただくといったことにしないと、また総務文教委員会で議論をしても同じことなので。もう結論は出しているので、そのまま向こうへ返すほうが良いと思うがどうか。

○議長

請願は採択という結論が出ているので、それに向けて総務文教委員会で追っていかないといけない。採択したところを意見として伝えると言わせてもらったのだが。新たに何かするのではなく、議会として請願は採択されたのでそれに基づいて委員会でしっかり追っていくというスタンスをお返しするという意味であることを理解いただきたい。新たに議論するわけではない。

○芦谷議員

総意に従う。

○議長

委員長もそう言われたので、そういった形でよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

ではそのように決定させていただく。

次に発言順5番「日脚・長浜地区イラストMAPづくりのご提案」への議会としての対応について、意見のある方はお願いします。

○三浦議員

岩本氏のご提案は大変素晴らしいことだと思って拝聴した。具体的にこういうことがやりたいのだという意思表示だったと思うので、そうした活動をどのように応援・サポートできるか。地域活動補助メニューなど行政サポートメニューを情報提供すれば良いと思う。

○川上議員

私も三浦議員と同じ意見である。ご存じない部分をしっかりサポートしていく形で良いと思う。

○佐々木議員

特にマップについて非常に技術を持たれており、ほかにも活用したい、できれば協力したいという意見だったかと思う。マップそのものを見ていただくことが非常にアピールになると思うので、例えば議会だよりに載せて、こういうものを描かれる方がいることを紹介するなど。制度的に問題がなければ本人にとってありがたいことだと思う。

**○小川議員**

各常任委員会というよりは執行部側にこの情報を共有する。中身はすでに執行部側も知っておられると思うが、具体的な支援メニュー等もあると思うので、観光交流課や教育委員会と共有して、具体的な支援メニューについて発言者と意見交換できるようつないであげたら良いと思う。

**○布施議員**

浜田にとって新しい観光ツールの提案だと思っている。提示されたマップは長浜に特定されていたが、自然体の観光資源の発掘ということで、イラストで表すのは非常に良いと思う。産業建設委員会と総務文教委員会の両方で扱ったらどうかと思う。

**○議長**

ほかにはないか。佐々木議員から議会だよりなどでマップをPRするのはどうだという意見があったが、議会広報広聴委員長として何か意見があればお願いします。

**○村武議員**

議会だよりの中で、こういった意見があった、こういった方がいらっしやったということをご案内するのか。

**○議長**

マップ自体を議会だよりか何かに付けて見てもらうのが一番ではないかという意見なのだが。

**○村武議員**

そこは委員会内で検討していきたいと思う。議会だよりの中でできるかどうかは分からないが、せつかく議会広報広聴委員会が実施している市民一日議会なので、なるべく良い方向に行けば良いと考えている。

**○議長**

ページや記事の兼ね合いがあるので実現するかは分からないが、協議をしてもらうということをご理解いただきたい。

**○佐々木議員**

それは十分分かった上で書いた。一番市民に伝わりやすいのは、物を見てもらうことだと思う。例えば市民一日議会に出た意見に対する回答を多分議会だよりにまとめて出す場面があると思う。そこでマップも紹介するやり方もあるかと思う。

**○三浦議員**

議会だよりの中で岩本氏の活動を一つ取り上げるというのは難しいと思っている。市民一日議会を通じて思いを語られ、こういう活動をされているというのを、議会だよりには市民対談コーナーもあるし、いろいろな形で市民の活動をピックアップして

紹介する機会もあると思う。岩本さんを逆にこちらから取材して、なぜそのような活動をされようと思ったのか、地域資源の掘り起こしはすごく大事で、議会内でも皆共通して持っている視点だと思うので、そういう形にして議会としても応援すれば、佐々木議員の意向にも即した形で議会として対応できるのではないか。

#### ○議長

皆の意見を聞くと、市にしっかり伝えたほうが良いとの意見もあったので、これは総務文教委員会と産業建設委員会で扱って、補助金もしっかり伝えてあげるのももちろんだが、市に対するアピールもこの委員会でやっていただくことで対応したいと考えているが、それでよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

ではそのように決定させていただくので、よろしく願います。

ここで暫時休憩したい。

[ 11 時 10 分 休憩 ]

[ 11 時 19 分 再開 ]

#### ○議長

全員協議会を再開する。次に発言順6番「若者が自信を持って、活躍できる街を目指して～5億円会議創設のご提案～」への議会としての対応について意見がある方は願います。

#### ○西田議員

総務文教委員会で協議することが一番多いので、総務文教委員会で協議すれば良いと思う。

#### ○三浦議員

まず高松氏から求められたように、各議員がそれぞれどう考えるかというシートを返事として返すのは最低限やることだと思う。これは個人的な感想も含めてだが、高松氏の考えや思いはしっかり伝わってきたが、具体的にどのようにしたいかは聞き取りができなかったので、所管委員会でどのように扱うのかも難しいと思った。ただ、この考え方にはすごく関心があったので、個人的にもう少し話してみたい。

先ほど西田議員が言われたように、委員会でこの意見をもう少し深掘りしていこうということであれば、委員会で対応されるということならより望ましいのかもしれない。

#### ○西田議員

私も総務文教委員会でやるというのは、運営方法や内容などもっと本人といろいろ話さないといけない部分がたくさんあるので、総務文教委員会で中身についての議論をしたほうが良いという意味である。

#### ○議長

発言者が出されたシートに、皆は回答されただろうか。しっかり回答するのが良

いとの意見なので、ここはしっかり回答していただくことと、総務文教委員会で扱うという、この2点でよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

ではそのように決めさせていただく。次に発言順7番「浜田市世界こども美術館(以下、こども美術館)の持続化に向けて」への議会としての対応について、意見のある方は願います。

#### ○三浦議員

宮木氏の提案は大変興味深かった。具体的な提案もあったので、実際の運営やスペース確保など不明な点はあるが、個人的に関心があるので個人的にでも調査してお返しできると思う。しかし多くの議員が委員会で対応すると書かれているので、所管委員会で具体的に調査研究していこうというなら、それはそれで望ましい。

#### ○村木議員

確かにこども美術館に特化した内容かもしれないが、私としてはもう少し広く、図書館や他の美術館もあるので、そうした教育施設へのカフェの誘致ということで総務文教委員会での調査研究と書かせてもらった。

#### ○小川議員

この問題は年齢を問わず要望が強い中身だということは、私自身もたくさんの人から聞いている。ただそれが、議会や執行部の力だけでできるか。今までもこのような話はいくらかあっても立ち消えになってきた経緯もある中、もう少し違う側面とすれば、誘致運動を市民側から提案していただくなど、また別の形をお返しする必要があるのではないか。全部議会で受け止めるのではなく。例えば県大にも同様の声が多いなら、県大生によってそれこそネットも利用した誘致運動を広げて、直接会社にお願するなども一つの方法ではないかと思う。市民による運動も考えていただく方向でお返しする必要があるのではないか。

#### ○議長

具体的にはどのような取扱いになるのか。

#### ○小川議員

誘致運動みたいなものをやる気はないか、例えば発起人になっていただきその人を中心に人を集めて署名活動をするなど、お願い行動を広げていく。そういう市民側の運動提起も考える必要があるのではないかという発想である。

#### ○議長

本人への返し方としては。

#### ○小川議員

そういう形である。

#### ○議長

誘致活動をしてほしいと。

#### ○小川議員

そういうことを中心になってやってほしいとお返しするのも、一つの方法ではな

いかと思う。

**○議長**

宮木氏のテーマはあくまでもこども美術館の持続化に向けてということで、その中にスターバックスがある。お金も取って良いのではないかという意見もあったので、こども美術館持続化に向けては考えていかないといけないのではないかと思う。そのあたりも含めて協力いただけたらと思う。スターバックスの話だけではないことを理解いただきたい。

**○村武議員**

こども美術館の存続についていろいろな提案をいただいたので、これはやはり総務文教委員会で協議していきたいと思う。

**○議長**

様々な意見が出た。個人的にも扱う方、委員会で扱いたいという方、スターバックスについては市民による誘致活動をお願いしたらどうかという方がいた。そのような形で返したいと思うがよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

では、発言順8番「若者が輝ける社会を作るために～学生起業家を育てる～」について意見のある方はお願いします。

**○三浦議員**

宅間氏の起業の話は大変感銘を受けた。ご自身の体験も含めて起業支援をしっかりとやってほしいというご要望だったかと思う。浜田市も起業家支援として勉強会やセミナーなどいろいろ開いているが、それが本当に十分なのか、起業したい方に支援制度がきちんと網羅できているか、こういった意見も含めて議会としてもぜひ検討すべき事項ではないかと感じた。所管は産業建設委員会だと思うが、所管事務調査で今の起業支援の妥当性、あり方について取り上げて調査研究していただきたい。

**○川上議員**

私ども産業建設委員会の先般の視察でも、こういう話題が出ていたのでしっかり取り組んでいきたい。また、次の発言順9番の中間支援組織も活用しながらという形になると思う。

**○佐々木議員**

高校生から斬新な意見が伺えた。他市事例も勉強して紹介されていた。地域の問題解決にもつながるような案件なので、市の事業化に一番近いような提案だったと感じている。ぜひ産業建設委員会から執行部へ提案することも含めて検討したい。

**○議長**

牛尾議員が一般質問で取り上げるとのことと、産業建設委員会で取り扱う。この2点をお返ししたいと思うがよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

ではそのように決定させていただく。

次に発言順9番「浜田地域の持続可能な地域づくりに向けて『浜田地域循環共生協

議会』」の議会としての対応について、意見のある方はお願いします。

**○川上議員**

これは全てに通じるものだと思っているので、できれば全体として取り組んでいただきたい。特に中間支援。浜田市にははまだ協働学舎ファンタスがいるが、その活動がどうなっているかもなかなか見えない。企業と全ての組織とを加味した組織として作っておられるので、議会としては全般として見ていけたらと思う。

**○三浦議員**

全体を網羅するようなご提案だったと私も理解している。議員という立場に関わらず、ぜひこの協議会の趣旨に賛同していただきたいとの呼び掛けだったと思う。全体でもこのビジョンを改めて共有しながらも、賛同の声掛けについては議員個々の判断になると思う。議会全体としてどうするかといった議論をしようということなら、議会のコンセンサスを取る必要もあると思うが、私は必要性にすでに賛同しているので、議員各位のご理解もいただきたいと個人的には思っている。

**○布施議員**

発言者は「市議の皆にもぜひご支援いただきたい」と言われており、議会全体で対応するとなると、今後そう書かれているものは全てそうしなければならなくなる。私は議員個々での対応で良いと思う。

**○小川議員**

布施議員と同意見である。議会としてこれに関与するのは難しい面があると思う。したがって関心のある方々を中心に、できるところから支援する形で進めていただければと思う。

**○議長**

全体でという意見もあったが、これに関しては議員個々の判断という意見も多かったようなので、会派や議員個々でしっかり扱うという形で返そうと思う。皆会派に属しているので、会派での協議はできると思う。よろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

では、そのように決定させていただく。

それでは発言順10番「折居駅の活用について」、何か意見がある方はお願いします。

**○三浦議員**

ぜひ開店に向けて応援したいと思った。ただ、現在は構想段階だとのことだったので、議会としてどういう対応をするか、なかなかこちらも具体的に動けないと思う。今は現状を見守りながら、具体的な課題が出てくるなど改めてご相談があれば都度対応すれば良いと思う。地元のまちづくりセンターともしっかり関係があるようなのでご存じかもしれないが、地域とのつながりの中で必要な橋渡しなどのサポートができるなら情報提供などで関与しても良いように思う。構想段階では委員会として取り扱うのは難しいというのが感想である。

**○西田議員**

いろいろな提案もされ、他の先進事例も複数挙げておられ、地域と一緒に

活用を考えておられる。具体的なことはこれからだろうが、ネックになるのはJRの駅舎は民間には貸さない、市に対して提供するとのことなので、そこだけの確認である。市ははっきり返事をしていないので、そこは一般質問か何かで市に思いを確認したい。そういう意味で私も一般質問で取り上げたいと書いた。それまでに市が前向きに何とかするという事になれば解決に向かうと思うが、市がなかなか首を縦に振らないのなら一般質問で確認したい。

#### ○議長

この件に関しては西田議員が一般質問で取り上げるとのことで、委員会で扱うのは構想段階では難しい、駅舎は市にしか貸せないとのことなので、今回この件に関しては一般質問で取り上げるとのことによろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

ではこの件については一般質問で取り上げるとのことで決定させていただく。

最後に発言順11番「学生の“やりたいこと”が叶えられる場づくり」について、意見のある方はお願いします。

#### ○三浦議員

学生の地域活動のサポートということだったかと思う。市民一日議会の場で私が質問したことに対して、後日発言者から回答をいただいた。具体的にどういう支援が必要なのかというと、長期的に伴走してくれるような人の存在が大きいのだと。そういう人がいるところに学生は安心感を持って地域に入っていくやすいとのことだった。したがって、それは大変必要な体制なのかと個人的には思っている。できれば、まちづくりのサポート、支援のあり方ということで総務文教委員会の所管かと思うので、学生・若者の地域活動をどのように応援していくか、あるいは学生の範疇を超えて地域で活動される方々のサポート体制について。既存のやり方でできるではないかということであればそれはそれでだと思いが、そうしたところを整理していただくと三橋氏も安心して活動を続けられるかと感じた。

#### ○議長

この件は牛尾議員が一般質問で取り上げると書かれているので一般質問で取り上げることと、総務文教委員会で取り扱う。この2点で決定させていただきたいが、よろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

ではそのように決定させていただく。以上で11件について議会の対応を決定した。本日決定した対応については、後日一覧にまとめて本日の全員協議会フォルダに入れて置くので、また確認をお願いします。この件について何かあるか。

( 「なし」という声あり )

### 3 第4回はまだ市民一日議会の反省点及びアンケート集計結果について

#### ○議長

資料3を参照されたい。まず1、発言者及び傍聴者アンケートに寄せられた意見の

一覧を見てほしい。気付きや発見、ご意見ご感想、議会への期待という3項目について、参加者からご意見をいただいている。

続いて2、議員の感想・改善点では、議員の皆から感じたこと、感想、気になったこと、改善すべき点を提出いただき一覧にしているので確認してほしい。

続いてアンケート集計結果である。集計してグラフ化しているので確認してほしい。8の総括にあるように、新たな課題も出てきている。次回開催時の参考にして、さらにより良い開催ができればと思っているので、よろしく願います。

9のその他を見てほしい。発言者へのフィードバックということで本日決定した議会としての対応、振り分け結果については、参加者の皆に11月22日金曜日に郵送予定である。

最後に今後のスケジュールである。先ほど決定したとおり今後12月定例会議で各委員会での協議や一般質問での取扱いなどをしていただくことになる。委員会等での対応結果及び経過の報告締切りを、12月13日金曜日の午後5時とさせていただく。その後12月定例会議の最終日である12月18日の全員協議会で発言者への返答内容を全議員に確認いただくので、12月2日の12月定例会議初日の各常任委員会などでしっかり対応協議をお願いします。最終的にそれらを経て12月下旬に発言者に結果を通知するというスケジュールである。議員におかれてはそれぞれ対応をお願いします。

この件について議員から何かあるか。

#### 4 その他

##### (1) 自由討議について

###### ○議長

議員間で自由討議を行いたい案件が何かあるか。

( 「なし」という声あり )

では今回、自由討議はなしとする。

##### (2) その他

###### ○議長

議員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

最後に私から議長会関係について3件報告する。資料4を参照されたい。

10月7日に県市議会議長会の総会に正副議長で参加した。審議内容8件全て可決されている。同月22日には、それに伴い中国市議会議長会臨時総会が宇部市で開催されたが、これも正副議長で参加した。この中で、全国市議会議長会への提出については松江の「山陰への高速鉄道の実現について」が第1号として提出されている。議案審議についてもそれぞれ可決された。

11月5日、全国市議会議長会の特定第三種漁港協議会臨時総会が東京で開催された。事務報告、負担金、役員改正について承認された後、役員市として中央陳情に行かせ

ていただいている。以上3点である。資料については議員フォルダに入っているの  
確認されたい。

これらの件について何かあるか。

( 「なし」という声あり )

では、以上で全員協議会を終了する。

[ 11 時 46 分 閉議 ]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 笹 田 卓